

# 令和5年第1回宇治田原町議会定例会

## 目 次

### ○第1日（令和5年3月3日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	4
日程第2 会期の決定	4
日程第3 諸報告	4
日程第4 議案第21号 人権擁護委員候補者の推薦について	14
日程第5 議案第1号 令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）	15
日程第6 議案第2号 令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	15
日程第7 議案第3号 令和4年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）	15
日程第8 議案第4号 令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第3号）	15
日程第9 議案第5号 令和5年度宇治田原町一般会計予算	
日程第10 議案第6号 令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	15
日程第11 議案第7号 令和5年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算	15
日程第12 議案第8号 令和5年度宇治田原町介護保険特別会計予算	15
日程第13 議案第9号 令和5年度宇治田原町水道事業会計予算	15
日程第14 議案第10号 令和5年度宇治田原町下水道事業会計予算	15
日程第15 議案第11号 宇治田原町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて	25
日程第16 議案第12号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて	25
日程第17 議案第13号 宇治田原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて	25
日程第18 議案第14号 宇治田原町個人情報保護法施行条例を制定するについて	25
日程第19 議案第15号 宇治田原町情報公開・個人情報保護審査会条例及び宇	

		治田原町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて……………25
日程第20	議案第18号	町道路線の認定及び廃止について……………25
日程第21	議案第19号	都市計画道路宇治田原山手線工事施行協定の一部変更について……………25
日程第22	議案第20号	和解及び損害賠償の額の決定について……………25
日程第23	議案第16号	宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定するについて……………25
日程第24	議案第17号	宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて……………25
日程第25	発委第1号	宇治田原町議会の個人情報保護に関する条例を制定するについて……………28
日程第26	意見書第1号	G I G Aスクール構想による一人1台端末や通信環境の整備・維持、I C Tを活用した教育の振興のための恒常的な国の支援策の創設に関する意見書（案）について……………28

令和5年第1回宇治田原町議会定例会

議事日程(第1号)

令和5年3月3日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 議案第21号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第5 議案第1号 令和4年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第6 議案第2号 令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第3号 令和4年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第4号 令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第5号 令和5年度宇治田原町一般会計予算
- 日程第10 議案第6号 令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- 日程第11 議案第7号 令和5年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第12 議案第8号 令和5年度宇治田原町介護保険特別会計予算
- 日程第13 議案第9号 令和5年度宇治田原町水道事業会計予算
- 日程第14 議案第10号 令和5年度宇治田原町下水道事業会計予算
- 日程第15 議案第11号 宇治田原町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第16 議案第12号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて
- 日程第17 議案第13号 宇治田原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第18 議案第14号 宇治田原町個人情報保護法施行条例を制定するについて
- 日程第19 議案第15号 宇治田原町情報公開・個人情報保護審査会条例及び宇治田原町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第20 議案第18号 町道路線の認定及び廃止について

- 日程第21 議案第19号 都市計画道路宇治田原山手線工事施行協定の一部変更について
- 日程第22 議案第20号 和解及び損害賠償の額の決定について
- 日程第23 議案第16号 宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第24 議案第17号 宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第25 発委第1号 宇治田原町議会の個人情報の保護に関する条例を制定するについて
- 日程第26 意見書第1号 GIGAスクール構想による一人1台端末や通信環境の整備・維持、ICTを活用した教育の振興のための恒常的な国の支援策の創設に関する意見書（案）について

#### 1. 出席議員

議長	12番	浅田晃弘	議員
副議長	1番	山内実貴子	議員
	2番	榎木憲法	議員
	3番	馬場 哉	議員
	4番	森山高広	議員
	5番	山本 精	議員
	6番	宇佐美 まり	議員
	7番	藤本英樹	議員
	8番	今西利行	議員
	9番	上野雅央	議員
	10番	原田周一	議員

#### 1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長 西谷信夫君

副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
都市整備政策監	星野欽也君
総務担当理事	奥谷明君
建設事業担当理事	垣内清文君
教育次長	黒川剛君
総務課長	青山公紀君
企画財政課長	村山和弘君
税住民課長	廣島照美君
福祉課長	中村浩二君
健康対策課長	立原信子君
子育て支援課長	岩井直子君
建設環境課長	谷出智君
産業観光課長	田村徹君
上下水道課長	下岡浩喜君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君
社会教育課課長補佐兼 社会教育課長事務代理	岡崎貴子君
生涯学習推進本部次長	馬場浩君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	重富康宏君

---

開 会 午前10時00分

○議長（浅田晃弘） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第1回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（浅田晃弘） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番、山内実貴子議員と、10番、原田周一議員を指名いたします。

以上の両名に差し支えのある場合には、次の順序の議員にお願いをいたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（浅田晃弘） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月29日までの27日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。よって会期は本日から3月29日までの27日間と決定しました。

会期中の予定については、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

---

#### ◎諸報告

○議長（浅田晃弘） 日程第3、諸報告を行います。

会議規則第129条の規定により決定しておりました議員派遣につきましては、お手元に配付しているとおりでございます。

また、議長において受理いたしました陳情書2件及び要望書1件につきましても、お手元に配付しているとおりでございます。

各議員におかれましては、十分にご高覧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

これにて、諸報告を終わります。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

ロシアのウクライナ侵攻からはや1年が過ぎましたが、いまだに停戦の糸口が見えず、多くの一般の市民までが犠牲となられておるところでございます。

また、2月6日にはトルコ・シリアで大地震が発生をいたしました。5万1,000人を超える方が命をなくされたわけでございます。戦争及び災害により犠牲となられました多くの皆様方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、早期の戦争の終結、また、一日も早い復旧、復興を願うところでございます。

また、今年は日本列島に最強寒波の影響による大雪被害が発生するなど、寒さの厳しい冬でありましたが、3月に入りようやく寒さも和らぎ、日に日に春の訪れを感じるようになってまいりました。

議員各位におかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。本日は、令和5年第1回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位にご参集を賜りまして、ここに開会できますことを心から厚くお礼を申し上げます。

令和5年第1回定例会開会に当たりまして、令和5年度において宇治田原町政に臨みます所信の一端を述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症とのたたかいは、令和2年1月に国内最初の感染者が確認されて以来、3年の時を経てもなお周期的な感染の波が押し寄せる状況にあります。

一方で、新たな治療用経口薬の承認や感染症法上の類型引下げの予定が示されるなど、方策転換の動きも見られることから、コロナを「特別な脅威」とみなすのではなく、対策や予防を続けながら「共存」を前提に、次なる波に備える出口戦略へと緩やかに移行する局面にあると言えます。

この間、感染症対応の最前線でご奮闘いただいております医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆様のご献身に、改めて敬意と感謝を申し上げますとともに、日々の感染防止対策を継続いただいております住民の皆様、事業者の方々のご理解とご協力に心から感謝を申し上げます。

また、議員各位におかれましては、コロナ対策の諸施策に関し、種々のご提言をいただきながら、迅速な事業執行へのご対応をいただきましたことに、重ねてお礼を申し上げたいと存じます。

コロナ禍を契機に、オンラインによるコミュニケーションが日常化し、働き方や学び方、生活様式の随所に劇的な変化を起こしました。テレワークや小・中学校におけるタブレット端末の活用、キャッシュレス決済の普及といったオンライン化、デジタル化の

流れは、コロナリスクへの対応として、否応なく進んだDX（デジタルトランスフォーメーション）ですが、非接触、非対面を求める社会への移行は、コロナ収束後も続く変化と捉える必要があります。

こうしたデジタル化社会への対応の一つとして、今月13日からは住民票等のコンビニ交付サービスをスタートいたします。本町のDX基本計画は、第7次行政改革大綱の中に包含する形で定め、国の指針に沿った行政手続のデジタル化を進めることとしております。住民目線に立ったデジタル技術の活用をテーマに、「いつでも、どこからでも」来庁せずに行える各種のメニューを、デジタルデバイスに配慮しながら段階的に整えつつ、「スマート自治体」への転換を図ってまいります。

一方で、いくらテレワークが普及しようとも、対面によるコミュニケーションがもたらす効果や価値は、今後も変わることはないとは信じています。交流や接触の制限は、人と人とのつながりを希薄化し、やがてはコミュニティーの弱体化を引き起こす懸念があります。感染症の動向を見極めながらにはなりますが、まちに笑顔と活気を呼び戻し、人と人との絆をしっかりと結ぶため、にぎわいの源となる各種の行事について、一日も早く再開したいと考えております。

人口減少への対策は、国を挙げて取り組むべき課題ですが、中でも少子化は深刻です。民間シンクタンクによる推計において、令和4年の日本の出生数が77万人台になると言っておりましたけれども、昨今発表された中では初めて80万人を割り込み、79万人となりましたが、第二次ベビーブームのピーク時には約270万人であったことを思えば、いかに少子化が加速しているか、まさに国家の存続に関わる危機的状況と言えます。

この状況に歯止めをかけるべく、岸田総理は「異次元の少子化対策」と銘打ち、子育て支援の大幅な拡充に取り組むことを表明しました。4月にはこども家庭庁を創設し、子どもの視点、子育て当事者の視点を基本に、「こどもまんなか社会」の実現を目指すとしております。

また、京都府においては「子育て環境日本一・京都」を掲げ、社会全体が子育ての主体として、負担や苦勞、喜びを分かち合う、「社会で子どもを育てる京都」の実現に向けた環境整備と取組をパッケージで進めています。

本町といたしましては、こうした国、そして京都府が目指す方向性、理念を共有しながら、宇治田原ならではの特色ある「育みと学び」の支援に、重点的に取り組む所存です。子どもが地域の人々に見守られ、健やかに育つ笑顔と活気にあふれるまちは、そこ



に暮らす人々の幸福度を高めるまちでもあります。子どもたちの探求心や可能性の芽を育み、一人一人が未来に夢を抱くきっかけとなることを期待して、学びと体験の機会を幅広く展開してまいります。

さらには、「京都子育て支援医療助成制度」の対象が、今秋から小学校卒業まで拡充されることで生み出される財源の一部を活用し、中学校修了までとしている本町独自の子育て支援医療の対象を、高校生世代へと引き上げ、子育て世代への経済的なサポートにも努めてまいります。

こうした取組の内容や成果を可視化しながら発信していくことで、子育てに選ばれるまちとしての評価と共感を得ながら、新たな人を呼び込む好循環を生み出し、移住の受け皿としてのポテンシャルアップにもつなげてまいりたいと考えておるところでございます。

昨年末に、京都府山城北土木事務所により、町立小学校の4年生が「宇治田原山手線」をまたぐ完成前の「上ノ山跨道橋」を見学し、道路の建設現場を実体験する機会を設けていただきました。そこでは、子どもたちが新しい道のお守りにと、思い思いの絵を描く様子に触れましたが、10年前の町長就任以来、宇治田原の未来のために不可欠な「誘導軸」として、その必要性を訴え続けてきた「みちづくり」が、いよいよ目に見える形となり、そこに町の未来を担う「ひとづくり」の象徴とも言うべき子どもたちの姿が重なって、万感胸に迫るものがありました。

昨年12月に改定された京都府総合計画の山城地域振興計画において、新たな国土軸、「新名神高速道路」のインターチェンジアクセスとして、既存道路の渋滞解消、災害時の安心・安全を確保するバイパスとしての役割や、企業立地等の沿道開発の可能性を飛躍的に高め、地域産業の振興を担う道として、この「宇治田原山手線」がしっかりと位置づけられ、整備促進の必要性を共有していただいたところでもあります。

南バイパスから役場までの1.4キロメートル区間につきましては、今春に開通が予定され、役場から東側の先線2.1キロメートル区間についても、京都府において実施設計を鋭意進めていただいております。

こうした背景を踏まえまして、提案させていただきます令和5年度当初予算案は、『きょうと明日を結んでつなぐ 笑顔・活気はぐくみ予算』と題し、編成を行ったところでございます。

これは、宇治田原山手線の日も早い全線開通を目指し、京都府としっかり手を結びながら全力を傾ける決意と、子育て支援を通じた持続可能な明日の礎づくりを進める強

い思いを、このキャッチフレーズにお示しし、主要な施策の概要につきましては、「第5次まちづくり総合計画」の4つの「まちづくりの目標」に沿ってご説明申し上げます。

まず、「健やかに安心して暮らせるまち」であります。

新型コロナウイルス感染症のまん延防止と重症化予防のためのワクチン接種につきましては、5類感染症への移行後も継続される方針が示されておりますことから、希望する全ての方に接種機会を確保するため、国の指示に基づき遅延なく準備を進めてまいります。

健康づくりの指針となる第2期「健やかうじたわら21プラン」では、健康寿命の延伸をかなえる取組の前提として、各種健（検）診の受診率向上を掲げており、世代別に隙間なくメニューを用意して、受診の習慣化と自らの健康づくりの動機付けを促してまいります。

運動面からのアプローチでは、筋力低下が進む壮年層を中心に、専門講師によるノルディックウォーキングの体験や筋力トレーニングの講座の機会を設けて、正しいトレーニングの普及と楽しみながら続けられる運動習慣の定着を図ってまいります。

高齢者の健康づくりと疾病予防を推進する観点からは、それぞれの地域の通いの場に保健師が赴き、フレイル予防に着目した講座や健康相談に取り組みます。また、健康結果等により、栄養課題が明らかになった方や健康状態の不明な方には、現状の確認を行う中で、関係機関等と連携し、必要な支援や医療につなげてまいります。

本町の要支援・要介護者の認定率は、全国、また京都府平均と比較し、低位に推移をしておりますものの、高齢化率は既に31%を超え、超高齢社会を支える介護保険・高齢者福祉制度の役割は、ますます大きくなります。

「第9期宇治田原町高齢者介護・福祉計画」では、アンケート調査の分析等から、地域課題とニーズを汲み上げながら、令和6年度から向こう3年間における介護保険サービスの見込みや保険料設定、高齢者福祉事業の方向性を定めてまいります。

そして、高齢者が地域の中でつながりを持ちながら生き生きと暮らし続けていけるよう、「介護予防普及啓発事業」をはじめとする介護予防事業を通じて、引き続き生活の質の向上に取り組んでまいります。

障がいのある方々が住み慣れた地域の中で、その人らしく安心して生活できる障がい者基本計画の理念に掲げる「共生のまち」実現を目指し、「自立支援協議会」を通じて地域課題を共有しながら、地域の実情に応じた支援体制の整備に努めてまいりますとともに、令和6年度以降の施策の方針、障がい福祉サービスの提供体制等を定めるために、

「障がい者基本計画」、「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」の策定に、一体的に取り組んでまいります。

次に、「安心」についてであります。

まず、地域防災の要として、住民の生命と財産を守るため、平時、非常時を問わず活動いただいております消防団員とそのご家族、関係者の皆様に心より感謝を申し上げます。昨年、新たに7名の女性消防団員を任命し、出初式から活動をスタートいただいたところですが、きめ細かな視点から時代に即した消防・防災のあり方を共に考え、活動の幅を広げていただくことを大いに期待しております。

「忘れた頃にやってくる」と言われる災害も、毎年のように繰り返す豪雨被害への対応に、今や「忘れる暇なくやってくる」時代になったと感じます。関係法令の改正に加え、近年の頻発化、激甚化する災害への対応、また感染症への備えとして、「新しい生活様式」を踏まえた避難所運営や要配慮者対策など、最新の事象や知見をもとに、有事に際し実効性のある適切な対処ができるよう、地域防災計画と防災マップの見直しを進めてまいります。

常備消防では、車両更新計画に基づき、救急救命士が行う救命処置に必要な装置を備えた高規格の救急自動車を更新し、命を救う現場の確実な運用の保全を図ります。

2つ目の柱、「便利で快適に過ごせるまち」であります。

新名神高速道路のインターチェンジという社会資本が整備されるこの数年間が、将来のまちづくりを左右する重要な時期であり、「宇治田原山手線」との相乗効果によって、沿道の土地利用を促し、生産活動と雇用の好循環を生み出し、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

「宇治田原山手線」が全線完成すれば、宇治田原インターチェンジ（仮称）だけでなく、大津スマートインターチェンジ（仮称）や京滋バイパスの南郷インターチェンジからもそれぞれ10分以内となり、高速道路からトリプルアクセスが可能となります。時間、距離の飛躍的な短縮は、日常生活圏の拡大による利便性向上はもちろん、京都府南部地域の東西軸として、滋賀県・京都府・大阪府を結ぶ交通の要衝として、企業活動等に高いポテンシャルを有することになります。新名神開通のインパクトを確実に地域内へ引き込むためにも、この「宇治田原山手線」の一日も早い全線開通に、引き続き全力を傾ける所存であります。

また、インフラ整備の効果を最大化するには、道路が有機的に接続される必要がありますことから、朝夕の通勤時間帯における慢性的な渋滞解消の対策として、「宇治田原

工業団地線」の詳細設計、用地買収に取り組んでまいります。

さらに、「郷之口高尾線」の法面改良、「2の2号線（通称立場林道）」の線形改良をはじめ、生活道路を中心に住民の利便性と安全性の確保のため、町道の整備、改良を進めてまいりますほか、嘉納橋の橋梁修繕など、道路施設の長寿命化対策にも計画的に取り組んでまいります。

「新しい地域公共交通」は、地域交通の利便性と持続性を向上するため、26回にわたる住民説明会と実証運行を踏まえ、地域住民、有識者からなる協議会での議論を経て、昨年10月より定時定路線の「はーと・バス」、予約型乗り合いの「はーと・タクシー」の有償運行を開始するとともに、「地域公共交通計画」を策定しました。令和5年度からは本計画に基づき、さらなる利用促進の取組を行うとともに、住民の皆様のご意見を伺いながら、協議会における検証を継続してまいります。

また、新名神高速道路の開通を視野に、新たな広域交通の可能性を検討するため、広域高速等バス路線の調査を行ってまいります。

近年の地球温暖化問題をはじめとする様々な環境問題に対応し、宇治田原町の誇りである美しい緑に囲まれた良好な環境を次世代に引き継いでいくために、住民、事業者、行政の役割や共通の環境像、理念を示す「宇治田原町環境保全計画」について、脱炭素社会に向けた動きなどと連動しながら、令和15年度までを計画期間とする次期計画の策定に取り組んでまいります。

日々の暮らしに不可欠なライフラインである水道水を安全かつ安定的に供給するため、湯屋谷地区の配水管更新に取り組むとともに、公共水域の水質保全と生活環境の向上のため、工業団地内等における下水道管渠及び浄化センターにおける水処理設備の整備を進めてまいります。

次に、3つ目の柱、「活気にあふれる交流のまち」であります。

長引くコロナ禍は、改めて東京一極集中への警鐘を打ち鳴らしました。働き方が多様化する中で、人々の居住地選択の意識が変わり、地域の可能性が高まりつつあると感じています。これを機に、手厚い子育て支援や移住定住施策など、本町の強みを全面に打ち出しながら、ハートフルなまち『京都に、宇治田原町。』のシティープロモーションに引き続き取り組んでまいります。その受け皿として、改定を行った「空家等対策計画」に基づく、「うじたわらいく」お試し住宅や空家バンクのほか、新婚世帯や東京圏からの移住就業者への支援など、移住定住に必要な居住、経済面のバックアップを行います。また、SNSやWEBツールを上手く活用しながら、移住を求めるターゲットへ向けて、

戦略的なPRを進めてまいります。

観光を足掛かりに、地方への人の流れを創出する、京都府による「お茶の京都」をアイコンに掲げた広域的な地方創生の取組に引き続き参画し、「日本緑茶発祥の地」としてのオリジナリティを強みとして広く発信するとともに、「宗円交遊庵やんたん」を中心とする町内観光スポットへの周遊バス「お茶の京都・宇治やんたんライナー」と連携した観光誘客に努めてまいります。また、大河ドラマで注目の集まる「伊賀越えの道」では、ウォーキングイベントや講演会を通じて、観光資源の磨き上げにも取り組みます。

森林に囲まれた本町にとって、放置林は看過できない問題です。手入れがなされていない山は、植生が荒れて林業の支障となるだけでなく、土砂災害のリスクを高めることにつながります。森林経営管理事業では、森林環境譲与税を活用しながら、現況調査や測量等を進め、一部施業に着手するとともに、林道の安全性、走行性を確保するため、1号鷲峰山線の林道改良も行ってまいります。

丹精込めて育てた農作物を野生動物の被害から守るため、防護柵設置等に対する補助とともに、野猿対策に期待されるモンキードッグを引き続き活用する中で、耕作意欲の維持に努めてまいります。

また、町の総合的な農業振興の計画である「農業振興地域整備計画」について、幹線道路等の整備に伴う状況変化に対応するため、2か年の見直し作業に向けて、まずは基礎調査に着手いたしますとともに、農業用ため池について、防災の視点からハザードマップの作成を進めてまいります。

ふるさと納税の取組は、町の特産品や地域ブランドを全国に発信し、単に寄附をいただくにとどまらず、関係人口の拡大とまちのブランド力向上、ひいては地域経済の活性化につなげることを目指し、力を注いでまいりました。取組当初の平成28年度に244万円だった寄附額が、令和3年度には1億7,000万円に到達するなど、右肩上がりの成長を続けてまいりましたが、自治体間の競争は激しさを増しており、今後は守り、維持するフェーズに差しかかったと言えます。一方で、このふるさと納税が地方創生に果たす役割もまた大きくなっていると認識しており、ポータルサイトのブラッシュアップやデジタルマーケティングを活用したPR展開、寄附者とつながりを生むための来訪・体験型返礼品の開発など成長の余白を探しながら高みを目指してチャレンジを続けてまいります。

次に、4つ目の柱、「子育てと学びを応援するまち」であります。

本町のふるさと納税の使い道は、「未来を担う子どもたちのため」に一本化しており、

全国から寄せられた寄附金は、子どもたちの夢を応援するために、直接投資させていただくことをお約束しております。「未来挑戦隊チャレンジャー育成プロジェクト」は、この仕組みに沿って取り組むもので、ストーリー性を持たせたユニークな事業を各世代へと横展開する中で、子どもたちの心にシビックプライドを醸成しながら、様々な分野への挑戦を後押ししてまいります。そして、プロセスを可視化し、寄附者へのリターンとしてお示しをすることで、つながりを生む好循環を築いてまいりたいと考えております。

町立保育所では、専門家の指導のもと、幼児期に体幹を鍛えることに着目した運動遊びを通じて体づくりを行うとともに、新たな知育玩具の導入や保育者のスキルアップ研修に取り組む中で、豊かな子どもの心を育む保育環境を充実させてまいります。

地域子育て支援センターでは、サッカー選手や体育指導のプロを講師に、運動能力とコミュニケーション能力を同時に高められる体遊びの実践方法を学んでいただきます。

小・中学校では、民間教育機関との連携による家庭学習の支援のほか、タブレット端末を活用したAIドリルの提供を継続いたしますとともに、先端プログラミング学習を通じて、今後の社会で必要とされる基礎教養を身につけ、問題解決能力の育成に努めてまいります。

また、中学校では町内企業のご協力の下、商品開発に挑戦し、自分たちが考えたアイデアが商品化されるプロセスを実体験することで、キャリアデザイン力の養成を目指してまいります。寺子屋「うじたわら学び塾」や「学びスイッチオン」事業の中では、運動能力や論理的思考力を培う機会を提供するほか、ものづくり体験を通じて、クリエイティブ人材の育成にも取り組んでまいります。「達人が教える外遊び体験教室」では、子どもたちの五感を刺激し、好奇心や探求心を育む機会を提供してまいります。

図書館では、多文化共生の視点から、ボードゲームを活用した外国人住民との交流を通じ、相互理解を深める場を創出してまいります。

いずれの取組にも共通いたしますのは、将来の変化を予測することが困難な時代にあっても、たくましく、しなやかに生き抜く力を身につけることです。新たな価値を見つけ生み出す、感性と探求力、他者と協働して考え、表現を深める対話力を養いながら、一人一人が個性や能力を発揮できるフィールドを見つけ出すきっかけができれば、自己実現につながっていくものではないでしょうか。短期に成果が現れるものもあれば、10年後、20年後に花開くものもあるかもしれません。可能性への投資は、切れ目なく継続する必要があります。子どもの変化は未来を変える。その思いを住民の皆様にも共

有していただけるよう、このプロジェクトの深化を図ってまいりたいと考えております。

子育て世代への経済支援といたしましては、出産・子育て応援ギフトの新設により、妊娠・出産時にそれぞれ5万円ずつ、合計10万円の給付を行ってまいりますとともに、冒頭申し上げました子育て支援医療につきましては、高校生世代までその対象を拡充し、保護者負担の軽減に努めてまいります。あわせて、高校生通学費の補助制度も現行制度を継続し、バス通学費の助成を行ってまいります。

また、国の「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊娠期から出産・子育てまでを一貫して切れ目なくサポートする「伴走型相談支援」の一層の充実を図りますとともに、まち全体で子ども、子育て家庭を支援するための方針や施策を定める、「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け、各種調査に着手してまいります。

仕事と子育ての両立を支える拠点、町立保育所「あゆみのその」は、人との関わりの中で、愛情・信頼感を得て自主性を培うことを保育理念の一つとしております。コロナ禍にあっても平時と変わらず、愛情豊かに応答的に関わることで愛着形成を図り、人に対する信頼感と思いやり、そしてそこから生まれる自己肯定感を育みながら、自信を持って意欲的に挑戦する心の保育に、保護者と連携して取り組んでまいります。

小中一貫教育の取組につきましては、維孝館学園小中一貫部会を中心に、小小連携、小中連携を進めますとともに、教職員研修の機会を通じて、義務教育9年間を一体的に見据えた学習指導の充実を目指してまいります。

また、教職員の働き方改革の一環として、持続可能な部活動のあり方を検討する中で、中学校部活動の地域移行に取り組み、休日部活動への指導員派遣を順次進めてまいります。

生涯学習への取組といたしましては、「いつでも・どこでも・だれもが」生涯を通じて学びの楽しさを見つけられるよう多様な情報提供に努めますとともに、グリーンライフカレッジでは、感染症対策に配慮した開催方法の工夫を図りながら、青少年から高齢者までニーズに沿ったメニューを取り揃えて、学びの機会を提供してまいります。

集いの場再開に向けた道筋といたしましては、文化の薫り高い地域づくりのために、3年ぶりとなる総合文化センターさざんかホールの主催事業コンサートを予定しており、多くの人が集い、活気にあふれる楽しいイベントが開催できることを願ってやみません。

以上、第5次まちづくり総合計画に掲げるこれら4つの「まちづくりの目標」に加えまして、まちづくりの目標を推進するに当たって、共通する2つの「行政の基本姿勢」に基づき、関係各課が密接に連携を図りつつ、施策をしっかりと前に進めてまいります。

今回お示しいたしました各分野の施策に関連し、数多くの計画について見直しの予定をお伝えしたところですが、これら自治体の計画の全ての基本となるまちづくり総合計画につきましても、第6次計画の策定に着手することとなります。各々の計画の作業を進めるに当たっては、SDGsの理念を各所に落とし込みながら、持続可能なまちづくりを行っていくことを共通の認識として、取り組んでまいります。

コロナの危機を経験した社会は、短期間にかつてないほどの大きな変容をもたらしましたが、困難を乗り越える過程で、変えなければいけないもの、変えてはいけないものについての、数多の気づきを得たことは、コロナの功罪でもあると感じておるところでございます。変化の激しい時代にあつて、ニューノーマルに対応したまちづくりを進める上で、従来の手法や仕組みにとらわれない、デジタル技術の活用や業務プロセスの見直しによる生産性向上の視点が欠かせません。そのためには、職員の意識改革はもちろん、変化を受け入れる寛容さと柔軟性を併せ持つ組織風土の醸成が必要であり、第7次行政改革大綱に沿った諸々の改革に、私が先頭に立って取り組みながら、誠心誠意努力してまいりる決意でございますので、今後の本町の行政運営になお一層のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます、施政方針とさせていただきます。

さて、本日、ご提案させていただきます議案は、令和5年度一般会計当初予算をはじめとする予算関係10件、条例関係7件、一般議案3件、人事案件1件の合計21件でございます。

それぞれの議案内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審議をいただきまして、ご可決、ご同意を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ議員の皆さんよろしくようお願い申し上げます。

---

#### ◎議案第21号の上程、説明

○議長（浅田晃弘） 日程第4、議案第21号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、日程第4、議案第21号につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第21号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現人権擁護委員の木谷茂和氏の任期が本年6月30日をもって満了となりますことから、法務大臣に対して同氏



を再度推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

木谷氏におかれましては、令和2年7月から現在に至るまで、人権擁護委員として、人権問題に深い理解と認識のもと、積極的に取り組んでいただいております、人格が高潔にて地域の実情にも明るく高い識見をお持ちで、人権擁護委員として最適任者であることから候補者として引き続き推薦させていただきたいと考えております。

以上、よろしくご審議を賜りご同意いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となりました議案第21号につきましては、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。よって、質疑は次回とすることに決定しました。

---

#### ◎議案第1号～議案第10号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（浅田晃弘） 会議規則第37条により、日程第5から日程第14まで、議案第1号から議案第10号までの10議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、日程第5から日程第14、議案第1号から議案第10号までの10議案につきまして一括してご説明申し上げます。

議案第1号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）につきましては、出産・子育て応援事業費をはじめ、岩山・立川区間の宇治田原山手線整備の追加実施に要する負担金を追加するとともに、各種事業の決算見込みなどに伴い補正するもので、補正額は9,665万8,000円を追加し、補正後の予算総額を55億3,098万9,000円とするものでございます。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

町税では、町民税3,418万2,000円、固定資産税6,456万円などを追加し、合計で1億501万6,000円を追加しております。

地方交付税では、普通交付税の増、特別交付税の減を見込み、2,128万5,000円を追加しております。

国庫支出金では、出産・子育て応援交付金483万5,000円、道路事業費補助金890万4,000円などを追加するとともに、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金824万3,000円をはじめ、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業費補助金1,550万円などを減額し、合計で3,424万3,000円を減額しております。

府支出金では、国土調査費補助金302万1,000円などを追加するとともに、障がい者自立支援給付費等負担金530万8,000円、農地農業用施設災害復旧費補助金230万円などを減額し、合計で1,100万3,000円を減額しております。

寄附金では、ふるさと応援寄附金600万円などを追加し、合計で630万円を追加しております。

繰入金では、財政調整基金繰入金1億1,000万円、公共施設整備基金繰入金900万円などを減額し、合計で1億2,209万5,000円を減額しております。

繰越金では、前年度繰越金1億6,985万9,000円を追加しております。

諸収入では、退職消防団員報償金713万3,000円などを減額するとともに、後期高齢者医療広域連合受託事業収入324万円をはじめ、京都府後期高齢者医療広域連合分賦金返還金723万7,000円などを追加し、合計で306万1,000円を追加しております。

町債では、道路橋梁改良舗装事業債400万円などを追加するとともに、公共土木施設災害復旧事業債560万円をはじめ、臨時財政対策債3,337万円などを減額し、合計で3,927万円を減額しております。

次に、歳出につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

総務費では、地域公共交通事業者支援事業費82万円を追加するとともに、決算見込みに伴う補正として、空家・耕作放棄地活用移住促進事業費290万円などを減額し、前年度決算剰余金の積立として、財政調整基金積立1億1,000万円をはじめ、減債基金積立5,000万円を追加するなど、合計で1億6,271万4,000円を追加しております。

民生費では、決算見込みに伴う補正として、障がい者自立支援給付等事業費750万6,000円などを追加するとともに、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費1,567万1,000円などを減額し、合計で1,478万3,000円を減額しております。

衛生費では、出産・子育て応援事業費628万5,000円を追加するとともに、決

算見込みに伴う補正として、城南衛生管理組合ごみ・し尿負担金347万8,000円などを減額し、過年度分返還金の確定等に伴い、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費973万円を追加するなど、合計で1,295万4,000円を追加しております。

農林水産業費では、地籍調査事業費339万8,000円を追加するとともに、決算見込みに伴う補正として、優良茶園振興事業補助金264万8,000円などを減額し、合計で1,012万4,000円を減額しております。

商工費では、決算見込みに伴う補正として、燃料油等価格高騰対策補助金400万9,000円などを減額し、合計で1,200万9,000円を減額しております。

土木費では、宇治田原山手線整備事業費387万1,000円を追加するとともに、事業執行見込みに伴う補正として、宇治田原山手線関連事業費4,100万円などを減額し、町道新設改良事業費4,930万円を追加するなど、合計で788万9,000円を追加しております。

消防費では、決算見込みに伴う補正として、団員報酬等783万1,000円などを減額し、合計で1,648万3,000円を減額しております。

教育費では、決算見込みに伴う補正として、小学校費の就学援助・奨励事業費360万8,000円、中学校費の就学援助・奨励事業費272万3,000円などを減額し、合計で1,276万1,000円を減額しております。

災害復旧費では、決算見込みに伴う補正として、公共土木施設災害復旧費615万2,000円などを減額し、合計で1,096万4,000円を減額しております。

公債費では、決算見込みに伴う補正として、617万2,000円を減額しております。

第2表繰越明許費補正につきましては、地籍調査事業費をはじめ、9事業の所要額を翌年度に繰り越しますとともに、新市街地都市公園整備事業費について、工事の進捗見込みに伴い、翌年度に繰り越す所要額を変更するものでございます。

第3表地方債補正につきましては、事業費の確定等により、起債対象額が変更になったため、既定の限度額を変更するものでございます。

続きまして、議案第2号、令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）につきましては、保険給付費における医療費見込額の減額による所要額等136万5,000円を減額し、補正後の予算総額を10億9,103万5,000円とするものでございます。

歳入では、繰入金83万9,000円、繰越金1,879万6,000円を追加し、

府支出金 2, 100 万円を減額しております。

歳出では、基金積立金 1, 963 万 5, 000 円を追加し、保険給付費 2, 100 万円を減額しております。

続きまして、議案第 3 号、令和 4 年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、保険給付費の決算見込みなどに伴い補正するものでございます。

まず、保険事業勘定では、2, 382 万 1, 000 円を追加し、補正後の予算総額を 8 億 1, 595 万 6, 000 円とするものでございます。

歳入では、支払基金交付金 657 万 3, 000 円、府支出金 568 万 3, 000 円、繰入金 1, 734 万 6, 000 円、繰越金 656 万 2, 000 円を追加し、国庫支出金 1, 234 万 3, 000 円を減額しております。

歳出では、保険給付費 2, 741 万円などを追加し、総務費 365 万 8, 000 円を減額しております。

次に、介護サービス事業勘定では、事業費の決算見込みに伴い、34 万 3, 000 円を追加し、補正後の予算総額を 654 万 3, 000 円とするものでございます。

次に、議案第 4 号、令和 4 年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第 3 号）につきましては、決算見込みなどに伴い補正するものでございます。

まず、収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益で 379 万 7, 000 円を追加し、補正後の予算総額を 3 億 710 万 1, 000 円に、水道事業費用で 93 万 1, 000 円を追加し、補正後の予算総額を 3 億 270 万 6, 000 円とするものでございます。

水道事業収益では、営業外収益で他会計負担金 379 万 7, 000 円を追加しております。

水道事業費用では、営業外費用で原水及び浄水費を 75 万 1, 000 円、配水及び給水費を 18 万円を追加しております。

次に、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入で 1, 300 万円を減額し、補正後の予算総額を 1 億 1, 328 万 5, 000 円に、資本的支出では、1, 300 万円を減額し、補正後の予算総額を 2 億 700 万 6, 000 円とするものでございます。

資本的収入では、企業債 1, 300 万円を減額しております。

資本的支出では、建設改良費で拡張事業費を 1, 300 万円減額しております。

次に、議案第 5 号、令和 5 年度宇治田原町一般会計予算につきましては、「きょうと明日を結んでつなぐ 笑顔・活気はぐくみ予算」と題して、第 5 次まちづくり総合計画の

後期計画及び第2期地域創生総合戦略に基づき、4つのまちづくり目標、「健やかに安心して暮らせるまち」、「便利で快適に過ごせるまち」、「活気にあふれる交流のまち」、「子育てと学びを応援するまち」を目指す中で、宇治田原山手線及び関連する幹線道路の整備など、まちづくりの根幹をなす重点事業を推進するとともに、子育て支援施策の充実等の重点施策を中心に予算配分を行い、前年度比0.2%増の予算総額51億7,700万円とした予算編成を行ったところであります。

第1表歳入歳出予算の歳入につきましては、令和5年度地方財政計画に見込まれる数値を参考とするとともに、前年度の見込額等を考慮し、収支の均衡を図り計上しております。

町税では、前年度収入見込額や今後の景気動向等を考慮し、全体として6.7%増の17億1,958万5,000円を計上しております。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税、令和元年度より創設されました森林環境譲与税を合わせたもので、地方財政計画等を基に算定し、全体で5,490万7,000円を計上しております。

地方消費税交付金などの各種交付金は、前年度収入見込額及び地方財政計画を基に算定し、合計で6.8%増の3億2,348万1,000円を計上しております。

地方交付税は、国の地方財政計画において、総額1.7%の増額が示されており、普通交付税を算定する上での臨時財政対策債振替相当額の減等を考慮し、普通交付税は1.8%増の11億3,000万円を計上するとともに、特別交付税は前年度の収入見込額等を考慮し、14.3%減の1億2,000万円を見込み、地方交付税全体では前年度同額の12億5,000万円を計上しております。

分担金及び負担金は、前年度収入見込額等を基に算定し、1,380万8,000円を計上しております。

使用料及び手数料は、前年度見込額等を基に算定し、1.6%減の4,437万3,000円を計上しております。

国庫支出金は、地方創生道整備交付金が増加するものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減などにより、13.6%減の4億6,239万7,000円を計上しております。

府支出金は、畑地帯総合整備型補助金の増などにより、30.6%増の4億4,329万8,000円を計上しております。

財産収入は、前年度収入見込額等を基に算定し、8.4%増の102万1,000円

を計上しております。

寄附金は、ふるさと応援寄附金や企業版ふるさと応援寄附金について、前年度収入見込額を基に見込み、30.0%減の2億1,000万1,000円を計上しております。

繰入金は、歳入不足を補うため、財政調整基金繰入金1億円を計上するとともに、事業の特定財源として公共施設整備基金繰入金580万円、ふるさと応援基金繰入金1億3,000万円、豊かな森を育てる基金繰入金1,395万2,000円などを計上し、合計で8.9%減の2億7,292万2,000円を計上しております。

繰越金は、決算剰余金が生じた場合、翌年度の財源として繰り越すもので、1,000万円を計上しております。

諸収入は、前年度収入見込額等を基に算定し、2.9%増の5,160万7,000円を計上しております。

町債では、地方交付税の代替措置として発行する臨時財政対策債を38.9%減の5,800万円を計上するとともに、道路橋梁改良舗装事業債等の建設事業債を2億6,160万円を計上し、合計で9%減の3億1,960万円を計上しております。

次に、歳出につきまして、議会費では、議員報酬や議会の活動に要する経費など8,060万4,000円を計上しております。

総務費では、総務管理費、徴税费、戸籍住民基本台帳費、選挙費、統計調査費、監査委員費の6項目で9億2,432万6,000円を計上しております。

総務管理費では、第6次まちづくり総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に要する経費をはじめ、夢応援「みんなが未来挑戦隊チャレンジャー」事業費やふるさと納税推進事業費、「ハートのまち」移住定住者応援事業費、地域防災対策事業費を計上するとともに、新たに広域高速等バス路線を検討するための調査費など、7億9,568万1,000円を計上しております。

徴税费では、京都地方税機構負担金をはじめ、固定資産評価整備事業費など7,437万円を計上しております。

民生費では、社会福祉費、児童福祉費の2項目で13億732万1,000円を計上しております。

社会福祉費では、障がい者基本計画等の策定に要する経費や、中学校修了まで助成してきた医療費を高校生世代まで拡充して実施する子育て支援医療費支給事業費をはじめ、高齢者の健康づくりとフレイル予防を一層推進するため高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費など8億7,761万4,000円を計上しております。

児童福祉費では、子ども・子育て支援事業計画の策定に要する経費をはじめ、保育所の運営費や、フィンランド教育の第一人者による保育士の研修を行う、保育所心を育む茶レンジャー育成事業や保育所児童の体づくりや自発的にチャレンジする意欲的な心を育成する、保育所体づくり茶レンジャー育成事業に要する経費など4億2,970万7,000円を計上しております。

衛生費では、保健衛生費、清掃費の2項目で3億4,741万6,000円を計上しております。

保健衛生費では、妊娠時、出産時において経済的支援を行う出産・子育て応援事業費をはじめ、うじたわらウォーキング応援事業費、母子保健事業や妊産婦健康診査への助成支援に要する経費、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費、環境保全計画策定事業費など1億3,553万3,000円を計上しております。

清掃費では、ごみ処理に要する城南衛生管理組合への負担金、ごみ・資源化物収集運搬事業費など2億1,188万3,000円を計上しております。

労働費では、町内企業の雇用や就業者の町内移住の促進を図るための経費をはじめ、林業従事者の雇用確保のため、町有林を適切に管理する経費として、1,304万8,000円を計上しております。

農林水産業費では、農業費、林業費、水産業費の3項目で2億5,462万4,000円を計上しております。

農業費では、農業振興地域整備計画の改定に要する経費をはじめ、ため池ハザードマップ作成に要する経費など、2億641万6,000円を計上しております。

林業費では、間伐事業及び森林境界の明確化事業に対する各種補助金をはじめ、有害鳥獣の駆除や被害防止に要する経費など4,805万8,000円を計上しております。

商工費では、町内の工場用地に立地した企業に助成する経費をはじめ、企業経営の安定化を図るため、信用保証料や融資利子に対する助成、観光まちづくりの実現を図るための経費など9,502万6,000円を計上しております。

土木費では、土木管理費、道路橋梁費、河川費、住宅費、都市計画費の5項目で7億5,300万1,000円を計上しております。

道路橋梁費では、新名神高速道路の建設に併せて整備する宇治田原山手線の工事委託費や負担金をはじめ、工業団地線に要する経費など4億273万1,000円を計上しております。

都市計画費では、定住化を促進するための総合的な取組を推進するための経費をはじ

め、下水道事業会計補助金など2億7,790万1,000円を計上しております。

消防費では、京田辺市消防本部に消防事務を委託する経費をはじめ、消防団活動に要する経費や、車両更新計画に基づき消防分署配備の高規格救急自動車を更新する経費など2億7,616万8,000円を計上しております。

教育費では、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費、保健体育費の5項目で5億5,680万3,000円を計上しております。

教育総務費では、小中一貫教育の推進を図るための経費をはじめ、学校と地域が協働・融合し、持続可能な部活動を推進するため、中学校部活動の地域移行に取り組むための経費、そして高校生通学費補助金など1億2,506万6,000円を計上しております。

小学校費では、近未来に対応できる人材を育成するための先端プログラミング教育推進に要する経費をはじめ、家庭学習におけるタブレット端末を活用したAIドリルを継続導入する経費や、民間教育機関と連携し、学習機会を提供する家庭学習等支援事業費など8,827万4,000円を計上しております。

中学校費では、英語検定の受検費用を助成する経費をはじめ、小学校と同様、先端プログラミング教育推進に要する経費、AIドリルを継続導入する経費、家庭学習等支援事業費など5,876万7,000円を計上しております。

社会教育費では、地域の子育て機能・教育力を生かす取組として、プログラミングやものづくり講座を開催する、学びスイッチオン事業費をはじめ、多文化共生の視点からボードゲームを活用した外国人住民との交流の機会を創出する経費など1億3,544万3,000円を計上しております。

保健体育費では、スポーツの普及・振興を図るため、スポーツ推進委員会が実施する事業に要する経費をはじめ、スポーツ協会活動に対する助成費用や学校給食共同調理場の運営に要する経費など1億4,925万3,000円を計上しております。

災害復旧費では、万一の災害に備えた農地農業用施設、林業施設及び公共土木施設の復旧事業の経費として、3項目で2,918万円を計上しております。

公債費では、元利償還金及び一時借入金利子として、5億3,548万3,000円を計上しております。

第2表債務負担行為につきましては、第6次まちづくり総合計画策定事業、子ども・子育て支援事業計画策定事業及び農業振興地域整備計画改定事業の令和6年度までの債務負担の限度額を定めるものでございます。



第3表地方債につきましては、道路橋梁改良舗装事業費をはじめとする7つの起債について、限度額などを定めるものでございます。

続きまして、議案第6号、令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算につきましては、予算総額は、歳入歳出それぞれ10億4,237万4,000円で、前年対比4.4%の減額となっております。

歳入では、国民健康保険税2億889万7,000円、府支出金7億3,723万円、繰入金9,442万7,000円などを計上しております。

歳出では、保険給付費7億880万5,000円、国民健康保険事業費納付金2億7,298万4,000円、保健事業費2,100万8,000円などを計上しております。

続きまして、議案第7号、令和5年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、予算総額は、歳入歳出それぞれ1億5,497万8,000円で、前年対比0.1%の増額となっております。

歳入では、後期高齢者医療保険料1億1,862万8,000円、繰入金3,232万9,000円などを計上しており、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金1億4,670万7,000円などを計上しております。

続きまして、議案第8号、令和5年度宇治田原町介護保険特別会計予算につきましては、予算総額は歳入歳出それぞれ8億2,908万1,000円で、前年対比4.7%の増額となっております。

まず、保険事業勘定の歳入では、保険料1億8,053万1,000円、国庫支出金1億5,735万1,000円、支払基金交付金2億718万円、府支出金1億1,876万2,000円、繰入金1億5,935万8,000円などを計上しており、歳出では、総務費2,621万6,000円、保険給付費7億5,151万6,000円、地域支援事業費4,504万1,000円などを計上しております。

続きまして、介護サービス事業勘定の歳入では、サービス収入として予防給付費収入370万円、繰越金200万円を計上しており、歳出では、事業費として居宅介護支援事業費560万円などを計上しております。

続きまして、議案第9号、令和5年度宇治田原町水道事業会計予算につきましては、支出予算総額は4億9,415万8,000円で、前年対比2.8%の減となっております。

まず、収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益3億75万4,000円、水道事業費用2億9,468万9,000円を計上しております。

水道事業収益では、営業収益の給水収益2億3,109万1,000円、営業外収益の他会計負担金406万5,000円などを計上しており、水道事業費用では、営業費用の原水及び浄水費7,120万1,000円、減価償却費1億2,989万5,000円、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費865万6,000円などを計上しております。

次に、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入1億424万3,000円、資本的支出1億9,946万9,000円を計上しております。

資本的収入では、企業債8,830万円、負担金1,314万1,000円などを計上しており、資本的支出では、建設改良費の配水設備改良費2,050万円、拡張事業費7,850万円、企業債償還金7,565万9,000円などを計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,522万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

続きまして、議案第10号、令和5年度宇治田原町下水道事業会計予算につきましては、支出予算総額は9億6,544万8,000円で、前年対比6.5%の増額となっております。

収益的収入及び支出につきましては、下水道事業収益4億4,677万円、下水道事業費用4億3,653万円を計上しております。

下水道事業収益では、営業収益の下水道使用料9,842万円、営業外収益の他会計補助金1億8,600万7,000円を計上しており、下水道事業費用では、営業費用の管渠等管理費370万3,000円、処理場管理費9,890万円、減価償却費2億4,247万8,000円、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費3,924万7,000円などを計上しております。

次に、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入4億1,002万6,000円、資本的支出5億2,891万8,000円を計上しております。

資本的収入では、企業債2億4,835万円、国庫補助金1億500万円などを計上しており、資本的支出では、建設改良費の管渠等建設費1億3,104万1,000円、企業債償還金2億4,554万1,000円などを計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,889万2,000円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

以上、よろしくご審議を賜りまして、ご可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 各議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております10議案につきましては、予算特別委員会に付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第10号までの10議案は、予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### ◎議案第11号～議案第20号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（浅田晃弘） 会議規則第37条により、日程第15から日程第24まで、議案第11号から議案第20号までの10議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、日程第15号から日程第24、議案第11号から議案第15号、議案第18号から議案第20号及び議案第16号並びに議案第17号の10議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

議案第11号、宇治田原町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、定年引上げを目的とした地方公務員法の改正を踏まえ、令和5年4月1日から職員の定年を60歳から65歳まで段階的に引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入するための所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第12号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するにつきましては、定年引上げを目的とした地方公務員法の改正を踏まえ、定年引上げに係る60歳を超える職員の給与に関する措置や降給に関して必要な事項を定めるとともに、所要の規定の整備を行うため、関係条例の一部改正及び廃止をするものでございます。

続きまして、議案第13号、宇治田原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、令和4年度の人事院勧告に基づき実施した一般職の職員の給与改定に準じ、令和5年4月1日から会計年度任用職員

の給料月額を引き上げるため、給料表の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第14号、宇治田原町個人情報保護法施行条例を制定するにつきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、個人情報の保護に関する法律の一部が改正されたことに伴い、条例の制定を行うものでございます。主な制定内容は、従来、地方公共団体ごとに条例で規定していた個人情報の取扱いについて、法に基づく統一ルールによることとなるため、既存の条例を廃止し、法が条例に規定することを許容する事項として、個人情報ファイルの保有等に関する事前通知や開示請求に対する決定等を定めるものでございます。

続きまして、議案第15号、宇治田原町情報公開・個人情報保護審査会条例及び宇治田原町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により個人情報の保護に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、情報公開・個人情報保護審査会条例において、定義及び所掌事務等を改正するものでございます。

議案第18号、町道路線の認定及び廃止につきましては、都市計画道路宇治田原山手線の整備に伴い、町道1の15号線の廃止及び認定並びに町道1の63号線を新たに認定するものでございます。

町道1の15号線につきましては、都市計画道路宇治田原山手線事業により町道付け替えを行ったため、起終点の変更に伴い路線の廃止及び再度認定を行うものであり、大字南小字東所60番地から大字南小字高座39番地先までの延長410.27メートル、幅員2.0から6.5メートルでございます。

町道1の63号線につきましては、都市計画道路宇治田原山手線と町道1の8号線とを連絡する道路として、宇治田原山手線の供用に伴い京都府より帰属を受けることから、今般、新たな路線として認定を行うものであり、大字南小字泉水7番3地先から大字南小字上ノ山4番3地先までの延長90.6メートル、幅員6.5メートルから21.0メートルでございます。

続きまして、議案第19号、都市計画道路宇治田原山手線工事施行協定の一部変更につきましては、令和2年9月17日に京都府山城北土木事務所と締結いたしました都市計画道路宇治田原山手線工事施行協定の協定金額に変更が生じてまいりましたことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づ

く工事の請負契約を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

主な変更内容は、供用前に実施を予定しております都市計画道路宇治田原山手線と都市計画道路第1南北線の交差点部の暫定供用に係る工事に要する経費等の624万8,708円を増額し、既協定額1億6,810万円を1億7,434万8,708円に変更させていただくものでございます。

続きまして、議案第20号、和解及び損害賠償の額の決定につきましては、和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

令和4年11月19日午前5時10分頃、宇治田原町大字岩山小字畠田地内の国道307号にて、町管理の水道管が破断し飛散した砂利が相手方車両に損害を与えた事故に関し、損害賠償額108万6,800円で和解するものでございます。

続きまして、議案第16号、宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、出産育児一時金の見直しに伴う健康保険法施行令の一部改正等に伴い改正を行うものでございます。

改正内容は、令和4年度の全施設の出産費用の平均額の推計額等を勘案し、出産育児一時金の支給額が見直されることから、現行の40万8,000円を48万8,000円に引き上げるものでございます。

続きまして、議案第17号、宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、舞台運営経費の増額等により、宇治田原町総合文化センターさざんかホールの施設使用料の改定を行うものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りまして、ご可決をいただきますようお願い申し上げます。  
○議長（浅田晃弘） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 各議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第11号から議案第15号まで及び議案第18号から議案第20号までの合計8議案を総務建設常任委員会に、議案第16号、議案第17号の2議案を文教厚生常任委員会にそれぞれ付託することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 異議なしと認め、ただいま申しましたとおり10議案につきましては、それぞれの常任委員会に付託することに決定いたします。

---

#### ◎発委第1号の上程、説明

○議長（浅田晃弘） 日程第25、発委第1号、宇治田原町議会の個人情報の保護に関する条例を制定するについてを議題といたします。

提出者より趣旨説明を求めます。議会運営委員会、山内実貴子委員長。

○議会運営委員会委員長（山内実貴子） それでは、ただいま議題となっております発委第1号、宇治田原町議会の個人情報の保護に関する条例につきまして、ご説明申し上げます。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、個人情報の保護に関する法律が改正され、議会は同法の適用対象外とされ、国会や裁判所と同様に、議会における個人情報の取扱いは、法形式や規律の内容も含め、その自立的な対応に委ねることとされました。このため、宇治田原町議会における個人情報の取扱いに関する規定を定めるため、個人情報の保護に関する法律や宇治田原町個人情報の保護に関する法律施行条例（案）の規定内容を踏まえつつ、本条例を制定するものでございます。

趣旨を十分ご理解いただきまして、議員諸侯のご賛同をよろしくお願い申し上げ、説明とさせていただきます。

○議長（浅田晃弘） 趣旨説明が終わりました。ただいま議題となりました発委第1号につきましては、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。よって、質疑は次回とすることに決定しました。

---

#### ◎意見書第1号の上程、説明

○議長（浅田晃弘） 日程第26、意見書第1号、GIGAスクール構想による一人1台端末や通信環境の整備・維持、ICTを活用した教育の振興のための恒常的な国の支援策の創設に関する意見書（案）について議題といたします。

提出者より趣旨説明を求めます。藤本英樹議員。

○7番（藤本英樹） 意見書第1号、GIGAスクール構想による一人1台端末や通信環境の整備・維持、ICTを活用した教育の振興のための恒常的な国の支援策の創設に関する意見書（案）について、宇治田原町議会会議規則第14条第1項の規定により意見書を提出いたします。

提案理由といたしましては、国は、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」に基づき、平成30年度から5年間で、単年度1,805億円の地方財政措置が行われております。

GIGAスクール構想におけるICT環境の整備に係る財政措置は、地方公共団体の財政に関わる重大な問題であり、維持、更新費用は各市町村が負担しており、財源の多寡によって地域間格差が生じる恐れがあります。

恒常的な国庫補助制度が可能となるよう財政措置を求めるため、本意見書を提出いたします。

具体的な内容につきましては、

1. 一人1台端末（タブレット端末）の整備・更新及び回線速度改善等に係る恒常的な国庫補助措置を講じること。
2. 学習支援ソフトウェア等の購入経費に係る支援を図ること。
3. 通信費に対する財政支援を講じること。
4. ICT推進コーディネーター、ICT教育活動支援員等の配置及び充実への支援を図ること。
5. デジタル教科書無償化及びその活用に対する支援を図ること。

の5点でございますので、議員諸侯のご賛同よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅田晃弘） 趣旨説明が終わりました。ただいま議題となりました意見書第1号につきましては、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。よって、質疑は次回とすることに決定しました。

お諮りいたします。以上で本日の全日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定

しました。

次回は3月8日午前10時から会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本日付託いたしました各議案につきましては、それぞれ所管の委員会において十分な審査をお願いいたします。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

散 会 午前11時48分



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 浅 田 晃 弘

署 名 議 員 山 内 実 貴 子

署 名 議 員 原 田 周 一